

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達に係るものである。

令和6年1月19日

岩手県医療局長 小原重幸

1 調達内容

- (1) 業務件名及び数量 岩手県立病院等清掃業務委託 1式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 岩手県内の20県立病院及び6地域診療センターで岩手県医療局長が指定する場所
- (5) 入札方法 (1)の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15の規定に定められた基準に適合する者であること。
- (3) 平成30年4月1日以降、病床数300床以上を有する病院の清掃業務を同時に2病院以上履行した実績（外来及び病棟の全館を12月以上継続して履行した者に限る。）を有していること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号の事業について、同項の規定に基づき都道府県知事の登録を受けている者であること。
- (5) 令和5年度において岩手県が発注する庁舎等管理業務の委託契約に係る競争入札のうち地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和5年岩手県告示第60号）に規定する特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 入札の日に、庁舎等管理業務に係る指名停止等措置基準（以下「措置基準」という。）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (8) 岩手県から措置基準に基づく文書警告に伴う非指名の措置を受けている場合、入札書の提出の日現在において措置を受けた日から1月を経過していること。また、入札書の提出の日から落札決定の日までの間に、措置基準に基づく文書警告に伴う非指名の措置を受けていないこと。

3 契約条項の提示等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先 郵便番号020-0023 岩手県盛岡市内丸11番1号 岩手県医療局業務支援課業務担当 電話番号019-629-6337
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 令和6年3月1日(金)午後1時30分 盛岡地区合同庁舎5階医療局会議室（入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、同年2月29日(木)午後5時までに(1)の場所に提出すること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の額とする。ただし、この一般競争入札に参加を希

望する者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札への参加を希望する者は、この公告に示した入札参加者資格を有することを証明する書類及び入札説明書に示す書類を令和6年2月19日(月)正午までに3(1)の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、岩手県医療局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札への参加 (3)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。
- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 医療局財務規程(昭和51年岩手県医療局管理規程第6号)第190条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、この一般競争入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格をもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。
- (8) 調達手続の停止 令和6年度岩手県立病院等事業会計予算が議決されなかった場合等にあつては、本件調達手続について停止の措置を行うことがある。
- (9) その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:

Cleaning service 1 set

- (2) Time-limit of tender:

1:30 p.m., 1 March, 2024 (By mail tenders must be submitted by 5:00 p.m., 29 February, 2024)

- (3) Contact point for the notice:

Business Affairs Section, Business Support Division, Bureau of Medical Affairs, Iwate Prefectural Government, 11-1 Uchimarui, Morioka-shi, Iwate 020-0023, JAPAN TEL019-629-6337